

3 少年少女ミニバスケットボール競技実施要項

- 1 日 時 平成 20 年 10 月 5 日（日） 9 時 30 分～ （開始式）
- 2 会 場 山形市立第八小学校 上山市生涯学習センター
中山町総合体育館 山辺町民総合体育館 長井市置賜生涯学習プラザ
米沢市営体育館
- 3 主 管 山形県バスケットボール協会 山形県ミニバスケットボール連盟
山形地区ミニバスケットボール連盟 置賜地区ミニバスケットボール連盟
- 4 種別(種目) 小学生男子 小学生女子
- 5 参加資格 (1) スポーツ少年団に登録している小学生とする。
(2) チーム構成は単一チームであること。
(3) 各地区（各教育事務所）から選考されたチームであること。
(4) 参加者はスポーツ安全傷害保険等に加入すること。
- 6 チーム編成 監督・コーチ・アシスタントコーチ・マネージャー各 1 名、選手 10 名以上 15 名以内とし、
帯同審判 1 名とする。帯同審判はミニ公認以上の有資格者であること。
帯同審判は監督・コーチを兼ねてもよいが、同一団男女出場の場合、男女各チームにそれぞれ置くこと。
- 7 競技規則 日本バスケットボール協会制定のミニバスケットボール競技規則による。
- 8 競技方法 男女 24 チームを 6 ブロックに分け、4 チームのトーナメント戦及び敗者戦を実施する。
- 9 表 彰 (1)ブロックごと優勝した選手にメダルを授与する。
(2)ブロックごと第 3 位まで賞状を授与する。
- 10 開 始 式 9 時 30 分より競技会場ごとに実施する。
- 11 閉 会 式 競技終了後、競技会場ごとに実施する。
- 12 参加申込 所定の様式により、5 部（※1 部参加者控え）作成し、8 月 2 9 日（金）まで当該市町村
スポーツ少年団に申込みこと。
- 13 参 加 料 参加者 1 人 4 0 0 円（選手・監督・コーチ・アシスタントコーチ・マネージャー）
- 14 そ の 他 (1) 選手は 4 番以上の一連番号をつけた濃色・淡（白）色のユニフォームを準備すること。
(2) 開会式でチーム代表がチーム紹介（地域又はチームの特色）を 1 分位行うので、準備しておくこと。
(3) 各会場 8 時 30 分開場とする。
(4) ゴミや空き缶は責任をもって持ち帰ること。
- 15 種目連絡先 山形県ミニバスケットボール連盟 渡辺 洋一郎